

第4回 高千穂中学校建設検討委員会会議録（要旨）

日 時：令和7年3月26日（水） 午後1時00分 開会

場 所：高千穂町立中央公民館

出席者：建設検討委員及び移転新築検討委員、町長、副町長、事務局

【委員】出席者13名、欠席者2名

出席者	佐藤則義委員、喜田鉞子委員、甲斐勝朗委員、佐藤さつき委員、磯貝助夫委員、佐藤幸男委員、田上祐樹委員、富高徹雄委員、安在優委員、甲斐烈委員、安在直委員、甲斐悠也委員、榎本英雄委員
出席者 ※	板倉哲男委員 ※高千穂中学校移転新築検討委員
欠席者	金丸智弘委員、佐藤尊文委員

【事務局】出席者9名 オブザーバー：出席者4名

事務局	教育委員会：戸敷教育長、林次長、佐藤課長補佐、原田国スポ推進係長、山口学校教育係長 総合政策課：甲斐課長補佐、鈴木政策推進係長 建設課：飯干まちづくり推進係長、黒木（建築住宅係）技師
オブザーバー	興梠総務課長、霜見財政課長、湯川総合政策課長、甲斐建設課長

1. 開会 【進行：佐藤課長補佐】

2. 委員長あいさつ

- ・第4回も前回に続き、移転新築検討委員と建設検討委員の合同開催である。3月議会を見て、議員の方々も一生懸命取り組んでいることが伝わってきた。今まで決めてきた路線で進めて頂きたいと思う。子どもを持つ親、子どもを持つじいさんばあさんがどのような気持ちでいるのか、環境のいい下で勉強をさせてやりたい気持ちではないかと思う。経済か道路か学校か、それぞれの考えはあるだろうが、やはり子供たちにとっては学校が大事である。3月29日から地区別中間報告会が行われるが、PTA 役員の方々にはぜひ出席して意見を出して頂きたい。令和5年度に各団体の会長も出席し、53名の出席者からなる意見聴取会があった。その時出た意見を基に検討委員会で内容を協議してきたと思っている。そのことを念頭におきながら、本日も有意義な会議となるようお願いする。

3. 町長あいさつ

- ・前は状況報告をさせて頂き、今回は、その時に説明した追加調査が終わり、役場内で検討を重ね、資料としてまとめたのでそれを説明させて頂く。当初、示せていなかった移転先候補地のそれぞれの事業費等について、また、高千穂高校の状況も職員が視察をさせて頂き、

その資料を基に、物理的にも難しいことを示し説明をしたいと考えている。調査資料では、新たな視点として、高千穂小隣接地については、当初に示した場所とは違う場所を示している。将来的な小中連携、義務教育学校を念頭においた時に、今回の場所で資料を整理し示すこととした。

- ・子供たちにとって最適な学びの場を作ること、小中連携をしっかりと取り組んでいく考え。
- ・中高の連携は今も行っている。高校の支援については、高千穂高校魅力向上推進委員会で予算措置も行いながら、3町で取り組んでいる。郡内からの高千穂高校に入る割合が増えてきている。今年度卒業生の進学率は、高い実績である。高千穂高校は来年度から全国卒も導入し、高校存続に取り組んでいく。
- ・費用の問題はある。32億近くかかることが示された。財源面も本日説明をさせて頂く。PTAの皆さまやお子さんが小学校、中学校で学んでいる保護者、また、これから入学していく親御さんのご意見を、ぜひ、出して頂きたい。

4. 会議趣旨及び概要説明 【説明：林次長】

- ・前回の建設検討委員会で説明した追加調査の結果がまとまったので中間報告をさせて頂く。
- ・今回の資料を使い、3月27日(木)全地区公民館長会と3月29日と4月1日から4月4日にかけて行う地区別中間報告会を行う。これまでの経緯と町の考え、教育方針と中学校施設の考え方、事業費比較や財政状況、高千穂高校敷地内併設に関する町の考えについて説明をする。

5. 高千穂中学校移転建設計画に関する説明

(1) これまでの経緯と町の考え 【説明：林次長】

・資料①P1に沿って説明。

(2) 教育方針と中学校建設の次考え方 【説明：林次長】

・資料①P1に沿って説明。

(3) 事業費等比較について 【説明：建設課まちづくり推進係長】

・資料①P2に沿って説明。

- ・令和16年からクラス数が減るが、小グループ学習や交流で活用する施設計画である。
- ・5つの候補地(旧温泉跡地、総合公園隣接地、高千穂小隣接地、折原グラウンド、上野小中学校活用)について、施設の考え方・事業費・今後の改修時期(国の方針に従い：20年40年60年80年)と改修費・通学方法と費用・メリットとデメリットを説明。
- ・旧温泉跡地について、総事業費31億7045万8000円。通学方法はこれまで通り、費用は1546万円。財源内訳は、国補助金7億1818万4000円、町資金24億5227万4000円。主なメリットは、義務教育学校の移行が可能・土地が所有地で安全で敷地に余裕があるのでスケジュールの影響が少ない。主なデメリットは、町の中心部から遠い・事業費が高い・旧温泉地施設の解体と給食センターの解体と移転が必要・温水プールの浄化槽改修が必要。

- ・総合公園隣接地サブグラウンド付近について、新たな校舎を建設、屋内運動場と屋外運動場は社会教育施設、武道館、総合公園の一部を一般利用者と共有する。こちらは都市公園法第 16 条にみだりに廃止してはならないと規定されているため、国の手続き「廃止変更が困難である」と県に確認を取っている。通学に関してはこれまでと同じような形。全体事業費は、20 億 9818 万円。財源内訳は、国補助金 1 億 7688 万 4000 円、町資金 19 億 2129 万 6000 円。主なメリットは、体育館とグラウンドの整備が不要・社会体育施設の供用可能。主なデメリットは、義務教育学校を将来考えた場合、敷地が狭いために困難・都市公園内は建設は不可能・敷地造成工事費用の不確定要素が多い・交通量の多い国道の横断歩道橋の検討が必要・一部私有地の取得が必要・交渉によっては、事業スケジュールが伸びる。
- ・高千穂小学校隣接地は、当初 3 カ所、提示していた。そのうち一番可能性が高い場所体育館付近を今回は追加調査した。校舎、屋内運動場、屋外運動場を新たに整備する。特別教室は一部小学校の施設を供用。通学についてはこれまで通り。屋内運動場、屋外運動場は、生徒に対する施設の必要さや部活動について移動手段、時間の確保、社会体育施設の供用検討がうまく進めば不要となるが、今回は建設した形で事業費を算出。全体事業費 22 億 8407 万 8000 円。財源内訳は、国庫補助金 4 億 3355 万円、町資金 18 億 5052 万 8000 円。主なメリットは、義務教育学校への移行が容易・小中学校の連携が取れる・小学校の特別教室の供用。主なデメリットは、敷地にあまり余裕がない・用地取得が必要・交渉により事業スケジュールに影響がある。遺跡調査期間は、当初、3.4 年と提示したが今回の場所は 1 年で調査費は 8000 万円。
- ・折原グラウンドについては、校舎と体育館、屋内運動場を新たに整備する。屋外運動場は、一般利用者と共有。通学は全地区スクールバス。全体事業費 24 億 5107 万 8000 円。財源内訳は、国補助金が 1 億 7688 万 4000 円、町資金 22 億 7419 万 4000 円。通学費は年間で 7000 万円ほど。主なメリットはグラウンドの整備が不要・町有地のため事業スケジュールの影響が少ない。主なデメリットは、義務教育学校への移行が困難・敷地にあまり余裕がない・スクールバスの維持費用がかかる。
- ・上野小中学校活用については、校舎と体育館（上野体育館を建替え）を新たに整備。教室の一部は上野小中学校の施設を供用。通学は、上野地区を除く地区がスクールバス通学。全体事業費 15 億 1444 万 9000 円。財源内訳は、国補助金が 4755 万円、町資金 14 億 6689 万 9000 円。通学費用 7000 万ほど。主なメリットは、既存施設の活用・学校体育館用上野体育館を建て替えが可能。主なデメリットは、義務教育学校への移行が厳しい・スクールバスの維持が困難・土日の部活動の負担大きい・既存施設の教室規模を大きくしないといけない。

(4) 財政状況について【説明：建設課 飯干まちづくり推進係長】

- ・資料①P1、資料④に沿って説明。
- ・事業費は旧温泉跡地を例に算出。建設費用総額 31 億 7045 万 8000 円、1 年間の一般会計の予算の 1/3 の額。
- ・建設事業期間は約 5 年で予算計上。31 億を単純に五で割ると約 1 年間あたりで 6 億円。

- ・国補助は文科省。また、敷地造成関連工事の一部は、国土交通省を活用し、7億1818万4000円で今回算出。総事業費からこの補助金を除き24億5227万4000円。
- ・24億5227万4000円の確保について、3つの財源の組み合わせで行う。1つ目は過去から今までの蓄え「基金」、現在一般会計管理の基金は32億円。そのうち中学校施設をはじめ、公共施設整備のために蓄えてきた公共施設等、整備基金が約12億円。2つ目、年度ごとの事業費に、その年の税収と一般的な収入である「一般財源」、これは住民福祉向上のためのさまざまな施策に継続的に取り組んでいるため、この年度ごとの税収等の収入を活用すると、工夫が必要になる。3つ目「借金」、国や一般の金融機関から資金を借りて、分割して返済していく。特に公共施設の整備などで建設後、数十年、長期にわたって利用していくものには、この方法で資金を準備する。借入の種類によっては、返済を国が7割財政措置する。例えば100万円借りても町の最終負担は30万円程度になる、有利な借り方もある。
- ・世代間の公平性や本町の財源、財政の状況を考慮した結果、総費用31億7045万8000円に対して、国補助金7億1818万4000円。町資金24億5227万4000円のうち、5億7985万4000円を基金や一般財源、残り18億7242万円を借金。借金18億7242万円について、後に返ってくるお金として、6億5497万2000円が、国からの財政措置の見込みがある。町最終的な負担が12億1744万8000円。
- ・試算は、現時点の建設費用で基づくもの。国の制度が変われば、変わるため、今回は現時点の概算の数字で理解をお願いします。
- ・令和4年度決算の県内の財政指標（地方公共団体の財政について国がその状態を示す指標）本町はいずれも国の基準値に照らすと、健全な状態が続いている状況。
- ・10年前からこれまでの借金残高は10億円以上減っているが、人口減少により、1人当たりの残高は、一定水準のまま推移。
- ・高千穂中学校の建設事業完成後、1人当たりの借金残高が57万2000円から86万9000円となる。1人当たりの残高はピークがR27年112万9000円。R35年あたりは1人当たり80万円と見込んでいる。
- ・宮崎県内の市町村令和4年度の基金起債残高の1人当たりの残高財政指標を比較して、財政状況が悪化し、例えば破綻状態になるということには考えにくく、財政的にも決して不可能な状況ではないものと考えらるが、今後、役場内で検討しながら組み合わせを考えて、なるべく町の負担が少なくなるような形にしていく考え。

【会議発言内容】

発言者	内容
委員	・移転新築検討委員会で提示された資料は粗末であった。当時、この資料内容では検討できないと発言した。 ・今回、詳細な資料が提示され、その説明を聞き、今は選考をやり直した方がよいという思い。当時は、総事業費がそう変わらず、早く完成できるということで旧温泉跡地を選んだ。

発言者	内容
町長	・ 資料が不十分で反省している。当初から詳細な資料が提示できていれば、考えも変わったということもあると思う。遺跡調査も当初 4.5 年かかり費用も億単位と説明したが、今回は 1 年という説明で、資料の提示についてお詫びする。調査を進め今回算出結果を提示した。
委員 事務局 教育長	・ 詳細な資料があれば良かったと思う。 ・ 2 年間、会に参加したが、P T A 役員が交代する。2 年間何をやってたのか。このまま計画を実行するのか。高千穂小隣接地など、他の候補地を選定し直すのか。 ・ 子どもたちが早く危険なところから回避でき、授業がしっかり受けられる状態に一日でも早くなるのであれば、極端な話、どこでもいいと思う。 ・ 子どもを一番に考えてもらいたい。子どもファーストでお願いしたい。 ・ 小学校隣接地は当初候補地の提案と今回の提案場所は違う。当初の場所は遺跡が沢山出てくる、広い場所。今回は体育館近辺の非常に狭い場所です無理やり中学校をくっつけるイメージ。 ・ 一日も早くという意見はたくさん頂いている。一日でも早く行ける場所が温泉跡地だと思っている。高千穂小隣接地は用地交渉が必要、もし高千穂高校となれば、協議から始める必要があり、あと 4.5 年のはかかるのではと思う。
委員 事務局 佐藤補佐 事務局 まちづくり推進係長	・ スクールバスについて伺う。折原グラウンドと上野小中学校では押方小が重複しているのではないか。旧温泉跡地や高千穂小隣接地も同様な金額がかかるのでは。 ・ 高千穂小隣接地のデメリットにアクセスが悪いとある。道路の拡幅費用は出てこないのか。 ・ スクールバスについて、押方が重複していた。三田井押方向山方面から押方を削除頂きたい。 ・ スクールバスの金額は、バスの大きさと便数の違い。大型が 1500 万円、中型が 1080 万円。生徒数でバスと便数で決めた概算である。 ・ 旧温泉跡地、高千穂小隣接地、総合公園隣接地は、従来の通学方法が可能として算出。今現在、高千穂中学校通学に対し、三田井向山押方はスクールバスを運行していない。 ・ アクセスが悪い部分について、全くなければ道路改良が必要だが、今回は含めていない。必要となれば変わってくる。

発言者	内容
委員	・校長、教頭も話されていたが、学校は危ない場所にあり、奉仕作業でも保護者が崖で危ないところを作業していたり、子供たちも部活動をしている。早く新しい安全な場所で生活ができるよう期待している。早期着工と早期完成をお願いする。

6. 高千穂高校敷地内併設に関する説明

※町単独資料

(1) 併設するにあたっての中学校の条件【説明：林次長】

・資料③P1 に沿って説明。

- ・現在の高校の教室使用状況は、すべての教室が普通教室や特別教室、多目的教室、学習室、自習室、進路指導室、教育相談室、生徒会室、会議室として使用されている。8 教室は併設として利活用の可能性がある。
- ・教育課程上必要な施設や教育指導上の配置計画、生徒同士のトラブルを防ぐための倫理的配慮、管理者が異なることから、明確にしておく必要がある事項などがある。

(2) 施設状況【説明：林次長】

・資料③P1 に沿って説明。

- ・グラウンド側第 1 棟は昭和 44 年建築、校長室事務室がある正門正面の第 2 棟は昭和 36 年建築、昔の商業科があった第 3 棟は昭和 39 年建築、延岡しろやま支援学校が 1 階教室を使用している第 4 棟が昭和 55 年建築。既存校舎は老朽化が著しく規模の大きい改修工事が必要。鉄筋コンクリートづくりの校舎の耐用年数は、70 年から 80 年程度のため、第 1 棟、第 2 棟、第 3 棟は、10 年から 20 年のうちには建替え時期となると考える。

(3) 他市町村の状況【説明：林次長】

・資料③P1、P2 に沿って説明。

- ・平成 29 年度から、宮崎県唯一の連携型中高一貫校として教育活動を開始した県立福島高校と市立福島中学校では、開始から 8 年が経過したが、入学率は伸び悩み、例年 50%程度で推移。
- ・その理由は、生徒数の減少や学びの選択肢の少なさ、連携型中高一貫校への理解不足。
- ・今年度の町内からの高千穂高校への進学率は 67%。残りの約 30%は工業、医療、福祉など地元でない学科。高い進学率。
- ・文科省が出している導入校の推移では、平成 28 年の教育法改正後、小中一貫校が全国的にも増えている。

(4) 高校併設を断念した理由【説明：林次長】

・資料③P2 に沿って説明。

- ・当初は既存施設の有効活用と、地元高校への進学の一環として進められていた。
- ・プラス面は違って、県立と町立という設置者が違う学校が同居し、高校敷地内の空き教室等を活用した併設での運営は、施設利用を含めたカリキュラムの編成調整に、かなりの無理が生じる。中学校としての学びの場として使える教室や施設が不足している。高校校舎は築 60 年ほどが経過し、老朽化が進んでいる。高校への移転には困難な問題があると分かり、高校併設を断念した。
- ・令和 4 年 8 月 24 日に併設ではなく、単独で中学校建設を検討することを、宮崎県教育長にお伝えした。
- ・高千穂高校を存続させるためには、中学校の併設ではなく、魅力向上の支援などが効果的であり、今後はソフト面の連携及び支援を推進していく考え。

(5) 概算事業費について【説明：建設課 飯干まちづくり推進係長】

・資料③P2 に沿って説明。

- ・施設配置については 3 パターン。パターン A は、中学校が必要とする最低限の施設の一部を高千穂高校内に移転し、移転できない施設は新たに建設し、特別教室については供用と考えたときに、中学校施設がバラバラになり、中学校を併設する条件の、中学校だけの区域の確保、動線の分けがかなり難しい。今の空き教室活用は不可能だという答えになった。既存の第 1 棟に、中学校の必要な施設を入れようと考えたが、高校の機能を移転しないと行けないが、その既存機能を移転するための教室が不足している。
- ・パターン B は、中学校が必要とする最低限の施設を新たに建設し、特別教室は高校施設と供用。建設の予定は第二グラウンドを想定。併設にあたって中学校側の条件と高校側の条件がクリアできれば。協議による。協議検討材料は P3。全体事業費 14 億 8275 万 1200 円。
- ・パターン C は、すべての施設を新たに第二グラウンド建設。こちらも中学校と高校の条件をクリアして、検討協議が決まらない限りは実現できない。全体総事業費 19 億 1075 万 200 円。
- ・今後の改修と建替えの時期と費用は、建替え費と解体費について算出。第 1 棟は、8 億 1500 万円と第 2 棟は 5 億 3000 万円、第 3 棟は 6 億 5000 万円、体育館は 9 億 3000 万円程度。施設を供用するため、町の負担もあると考える。
- ・管理上の問題点 1 つ目は運営管理体制、2 つ目は財政的責任、3 つ目施設設計と使用計画、4 つ目は教育方針とカリキュラム、5 つ目は法的整備と契約。6 つ目はエリアと動線の調整。
- ・それぞれの組織の特性や目標を尊重しながら、バランスの取れた合意形成を図ることがカギ。細部に至るまで県と町で協議しなければならないため、容易に答えが出ない。

【会議発言内容】

発言者	内容
委員	・管理上の問題、具体的にどのようなことか。具体例がなければピンとこないのではないかな。
事務局 教育長	・おっしゃるとおり。具体例を挙げると何ページにも。スマホの持ち込みについてや思春期の子ども達を同じ保健室には入れられない、ガラスが割れたらどちらが払うのか、文字にするときりがない。口頭で説明はしていく。
委員	・中高連携型一貫校でどのような問題が起きているのか、具体例があるのか。
事務局 教育長	・連携型中高一貫校の特徴に入試の軽減化があるが、グラフで示されたように入学者は伸びてはいない。県内の飯野高校、福島高校は、全国枠にシフトしている。 ・グラフにあるように全国的にも小中一貫校が増えてきている。
委員長	・3月7日の宮日新聞に県知事も県教育長も、相談にのると書いてあった。この言葉を見たときに、県が対応してくれるのではないかな、というふうに取りれたと思う。その方が、今回の説明会に出席された時に町の負担がない方法に進んだ方がよいとなるのでは。今回の説明会で14億8000万円かけて高校に入るならば、高千穂中学校を改築してはという意見も出てくるのでは。まずは早期に子どもたちに新しい綺麗な学校に入れてやるのが我々の目標。
磯貝委員	・私のところにもそういう問い合わせがあり、県に行けばできるのではと。私は、町長、教育長等からの説明等を受けてある程度、理解はしているが、説明会には高校併設の考えの方々が出席されると思う。今ここにおられる皆さんが移転を希望されているならば、説明会に出席し意見を出してほしい。一方的な意見の会議にしない方がよい。資料は同じ資料配布かな？なぜ高校が駄目かをしっかり説明しなくては。
委員	・なぜ高校が駄目なのかが話題である。詳細に説明はされるとよい。 ・中学校候補地の調査資料で混乱しないかな。 ・早期着工早期完成と言われているが、資料の取り扱いでさらに遅れるのではと心配。 ・旧温泉跡地が高く見える。ここで出なければ、解体費用5億近くが必要ない。どうしても解体しなくてはいけないのか。

発言者	内容
町長	・所有地内でグラウンドと体育館を考えると難しい。

7. アンケート調査について 【説明：林次長】

・資料⑤に沿って説明。

- ・中間報告会出席者にアンケートを行う。紙での提出と QR コードの提出。
- ・今後は町民アンケートも行う。全世帯 18 歳以上を対象。
- ・アンケート結果で中学校移転新築が決まるものではなく、回答意見をもとに検討委員会で議論を進めていく。
- ・検討委員会に引き続き、要望団体へ報告をする。3/27 は全地区公民館で、3/29 は全地区対象の中間報告会を、4/1 から 4/4 にかけて地区別に報告会を実施する。

【議発言内容】

発言者	内容
委員	・町からの説明で、高校併設が駄目な理由をはっきり伝えてほしい。

8. 閉会

- ・午後 2 時 35 分 閉会